

## ICT活用工事における「ものづくり補助金制度」の活用について【参考】

### ① 「ものづくり補助金制度」について

足腰の強い経済を構築するため、日本経済の屋台骨である中小企業・小規模事業者が取り組む生産性向上に資する革新的サービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善を行うための設備投資等の経費の一部を補助することを目的としています。

現在、平成29年度補正予算「ものづくり・商業・サービス経営力向上支援補助金」に係る業務を実施する事務局の募集を行っています。こちらについては、平成30年1月5日に中小企業庁ホームページ上で“平成29年度補正予算「ものづくり・商業・サービス経営力向上支援事業」に係わる事務局の募集及び同補助金の事前予告が行われています。（補助金の公募開始のお知らせではありません。事務局の公募は、平成29年度補正予算成立後、速やかに事業を開始できるようにするため、補正予算成立前に募集の手続きを行うものです。事務局の決定や予算の執行は、平成29年度補正予算の成立が前提であり、今後内容等が変更になることもありますので、あらかじめご了承ください。（概要から抜粋）

<http://www.chusho.meti.go.jp/keiei/sapoin/2018/180105mono.htm>

こちらに、交付要綱(案)も掲載されています。

公募のお知らせは、補正予算成立後、中小企業庁ホームページ、選定された事務局ホームページに掲載されます。

### ② 関東地整管内の「ものづくり補助金制度」窓口等について

<ものづくり補助金に関する問い合わせ先(平成28年度補正時の参考)>

- ・茨城県地域事務局 茨城県中小企業団体中央会
- ・栃木県地域事務局 栃木県中小企業団体中央会
- ・群馬県地域事務局 群馬県中小企業団体中央会
- ・埼玉県地域事務局 埼玉県中小企業団体中央会
- ・千葉県地域事務局 千葉県中小企業団体中央会
- ・東京都地域事務局 東京都中小企業団体中央会
- ・神奈川県地域事務局 神奈川県中小企業団体中央会
- ・長野県地域事務局 長野県中小企業団体中央会
- ・山梨県地域事務局 山梨県中小企業団体中央会

\*なお、上記問い合わせ先は28年度補正分の補助金問い合わせ先となります。29年度補正分の窓口及び説明会等は今後発表される予定です。

また、参考に申し添えますと、平成28年度補正時には、交付申請者、採択者等対象の説明会が開催されています。H29年度の開催については窓口（事務局）決定後、公表される予定とのことです。

<認定支援機関について>

近年、中小企業を巡る経営課題が多様化・複雑化する中、中小企業支援を行う支援事業の担い手の多様化・活性化を図るため、平成24年8月30日に「中小企業経営力強化支援法」が施行され、中小企業に対して専門性の高い支援事業を行う経営革新等支援機関を認定する制度が創設されました。

認定制度は、税務、金融及び企業財務に関する専門的知識や支援に係る実務経験が一定レベル以上の個人、法人、中小企業支援機関等を、経営革新等支援機関として認定することにより、中小企業に対して専門性の高い支援を行うための体制を整備するものです。詳細については、こちらをご覧ください。

<http://www.chusho.meti.go.jp/keiei/kakushin/nintei/index.htm>

また、中小企業庁 HP にて経営革新等支援機関の認定について公表されています。

<http://www.chusho.meti.go.jp/keiei/kakushin/2017/171222Nintei.htm> (H29.12.22)

③ 「ものづくり補助金」採択案件事例

平成27、28年度の「ものづくり補助金」採択案件の実例（全国 ICT 関連抽出）を添付資料2にまとめていますので、参考にして下さい。